

ヘルスケア産業（公的保険外サービス） の今後の育成の方向性

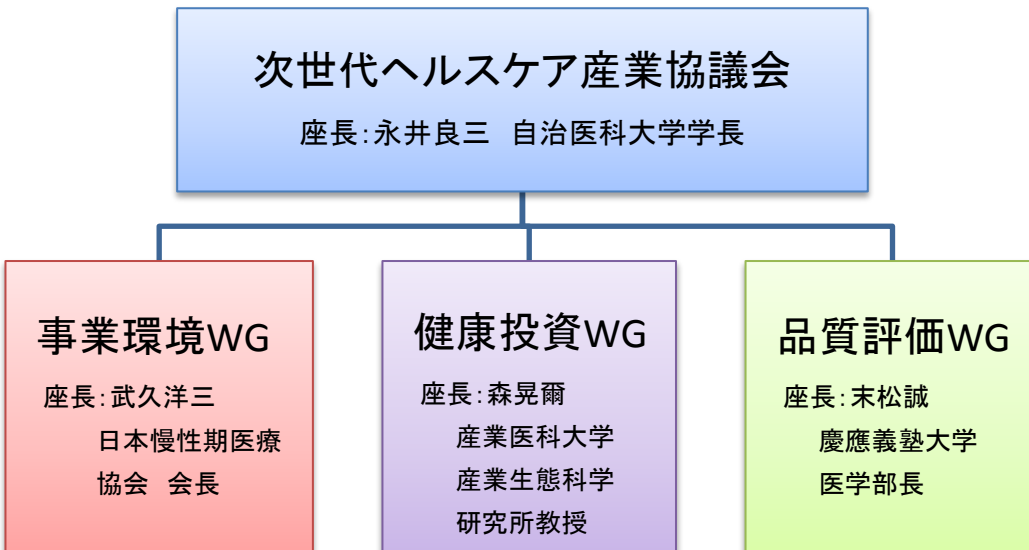
平成26年10月30日

経済産業省
商務情報政策局

「次世代ヘルスケア産業協議会」について

- 「次世代ヘルスケア産業協議会」の第1回会合を昨年12月に官邸で開催。(事務局:経済産業省)
- 3つのWGで、産業創出のための具体的方策を検討。
 - ⇒本年6月に中間とりまとめを行い、成長戦略の改訂に反映。
 - ⇒本年10月より再始動。11月末に地域における産業創出に向けた方向性をとりまとめ。

【3つのWGによる検討】



【各WGの検討内容】

○事業環境WG

新たな健康サービス・製品の創出のための事業環境の整備(グレーゾーン解消等)に係る検討

○健康投資WG

企業、個人等の健康投資を促進するための方策の検討

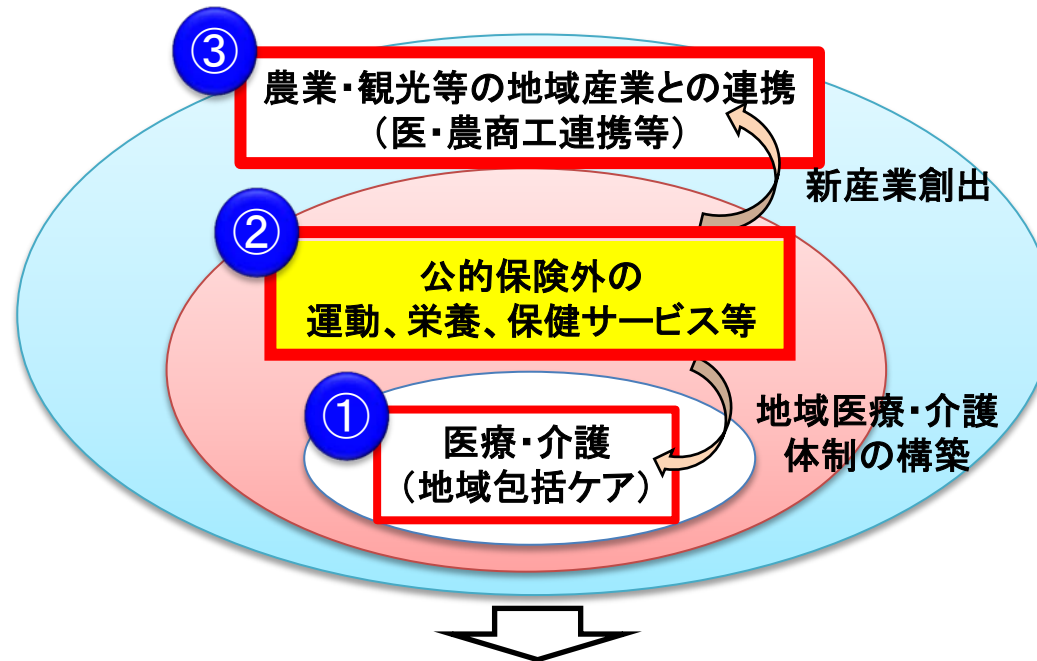
○品質評価WG

健康関連サービス・製品の品質評価の在り方の検討

地域におけるヘルスケア産業の育成の考え方

- ①地域において、「公的保険内サービス」を基礎とする、住まい・医療・介護等が一体的に提供される「**地域包括ケアシステム**」の実現を図り、
- ②上記を補完する形で、**運動・栄養・見守り・買い物支援等の医療・介護周辺サービス**を、グレーゾーン解消制度等を活用し、「公的保険外サービス」として育成し、
- ③さらに、医療・介護関係者や公的保険外サービス提供者が、**農業・観光等との地域産業との連携による新たなヘルスケアビジネス**を創出することを支援する。

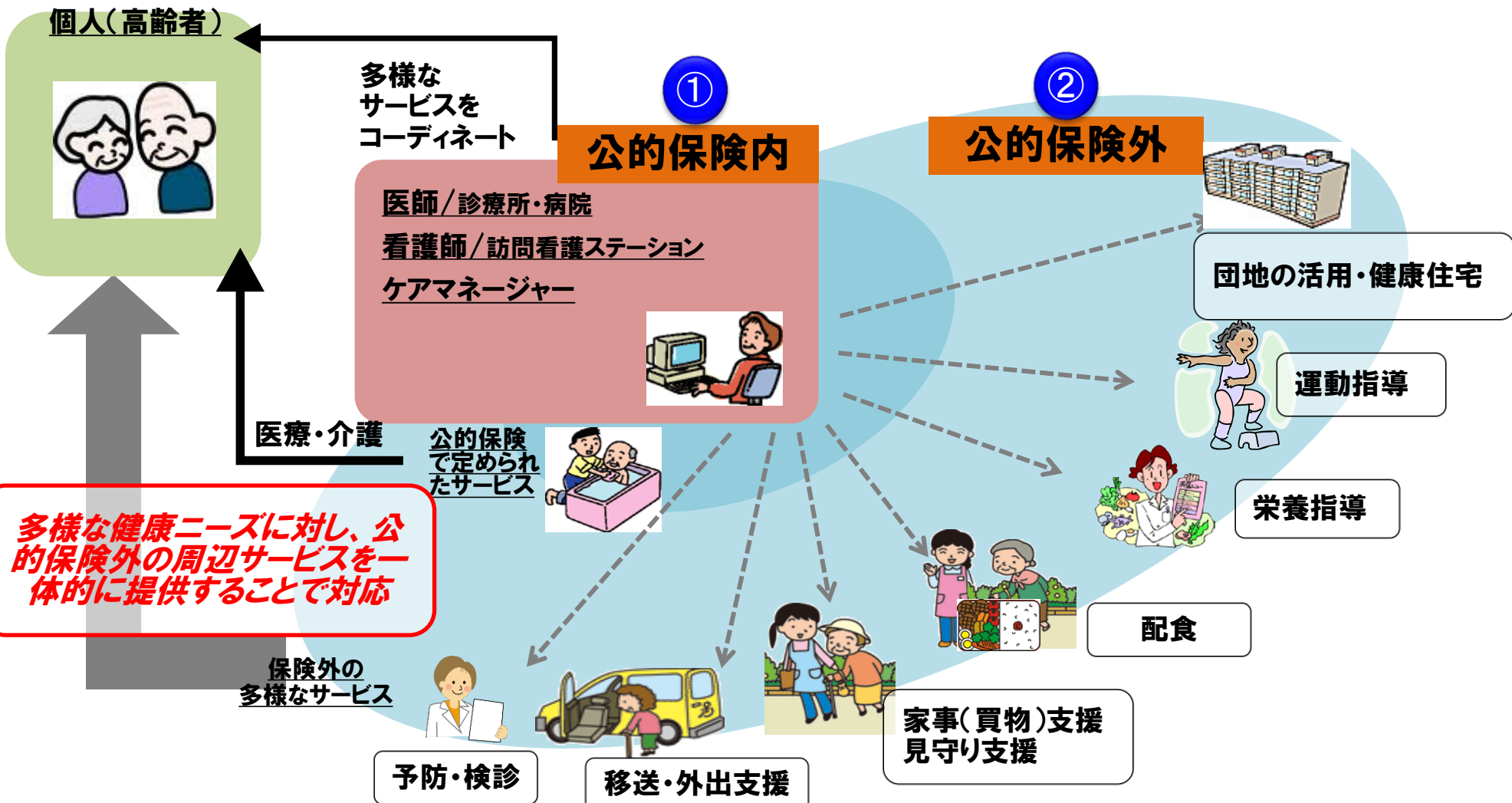
【地域経済における予防・健康管理サービスの役割】



地域の経済活性化と医療費適正化

医療・介護周辺サービスのイメージ(公的保険外サービス)

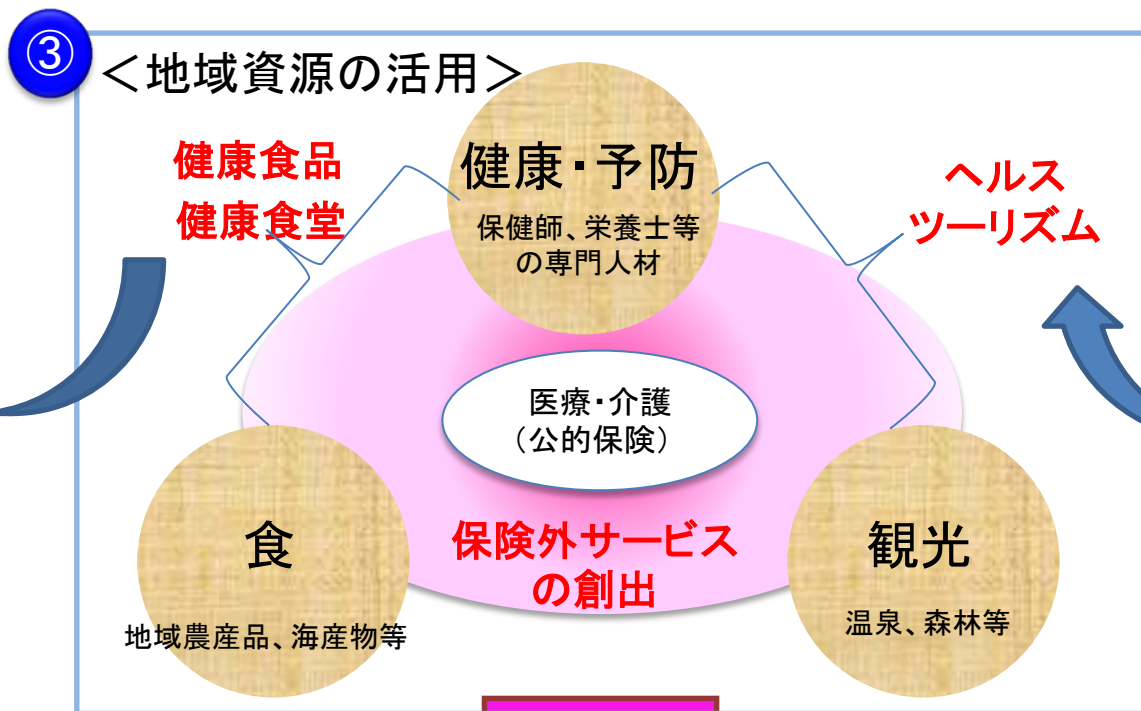
- 「地域包括ケアシステム」を補完し、地域での高齢者のQOLを確保する観点から、
- ① 検診・健康維持・増進等の健康予防サービス(早期予防市場)や、
 - ② 運動・栄養指導、配食、見守り支援といった慢性期生活支援サービス(重症化予防市場)を、公的保険外サービスとして、地域の実情において確立していくことが必要。



地域資源を活用した新たなヘルスケアビジネスの創出

- 健康・予防サービスを中核として、「食」・「観光」などの地域資源との連携により、地域に人を呼び込み、雇用を創出する産業を育成することが重要ではないか。
- 地域発の「健康×食」サービスにより、地域外・国外へのサービス展開を目指すとともに、「健康×観光」サービスにより、国内外の需要を地域の成長に取り込み、アウトバウンド・インバウンド双方での活性化を狙う。

「健康長寿」ブランドによる、
地域外・国外へのサービス産業の展開推進



「健康長寿」ブランドによる、
地域外・国外の観光客等の呼び込み

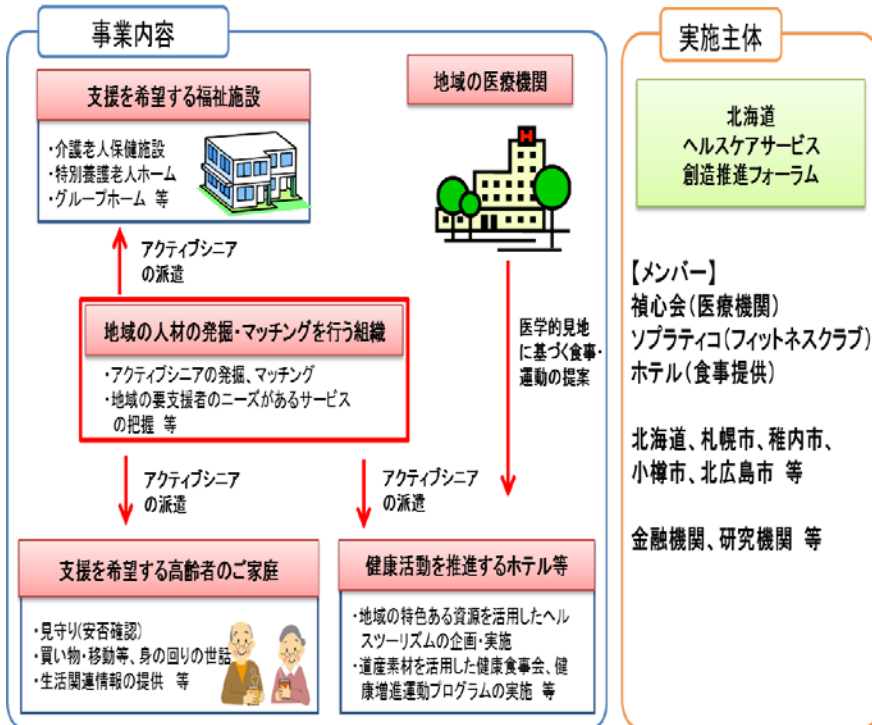
地域の新産業(雇用)の創出
住民の健康寿命延伸
医療費の適正化

農業・観光等との連携によるビジネスイメージ

- 先進自治体では、各地域の実情に応じて、公的保険外サービス創出に向けて、自治体の中核となって関係者を集め、地域版協議会等を活用して、今後の方向性を検討する動きが活発化。
- 具体的には、①「医・農商工連携」など「健康×食」による地域独自の新商品・サービスの創出や、②地域の温泉や自然等を活用した「健康×観光」によるヘルスツーリズム などの取組が顕著。

<医・農商工連携>

北海道における取組



<ヘルスツーリズム>

山形県上山市における取組

上山市では、温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用したクアオルト健康ウォーキングを実施。市民の他、多くの観光客が訪れている。



住民がガイドとして活躍しており、雇用の場も創出されている。

長野県松本市における取組

白骨温泉では、温泉旅館と弁当業者、地元病院・医師会等が協力し、3泊4日のヘルスツーリズムを企画。

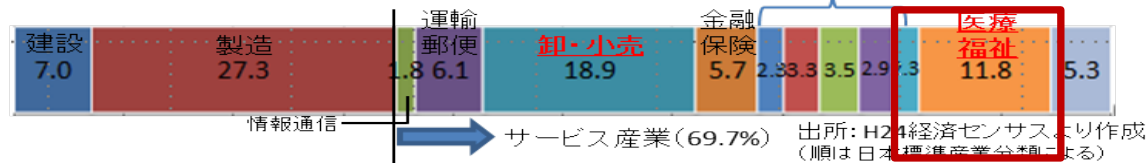


医師による健康相談、管理栄養士監修の食事提供、理学療法士による運動指導などを行っている。

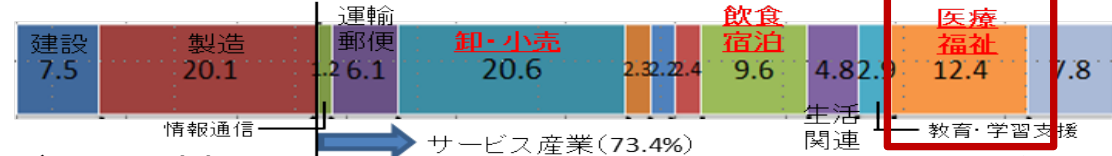
地域のヘルスケアビジネスの創出について

- 「医療・福祉」を中心とした産業は、地域経済の付加価値額及び雇用者数の10%以上を占める地域の基幹産業。
- 今後は、以下の4つの課題に対応することで「公的保険外サービス」を発展させ、「産業化」していくことにより、地域経済・コミュニティの活性化を図る。
- これらの「ヘルスケア産業」を創出することにより、国民医療費(39兆円)の適正化にも貢献する。

地域の産業別の付加価値額の割合(2012、100万人以上の市と東京23区を除く。)



地域の産業別の従業員数の割合(2012、100万人以上の市と東京23区を除く。)



<課題1 ビジネスモデルの未成熟>

- 「公的保険外サービス」を創出するには、公的保険との役割分担を規律できる、医療・介護事業者、自治体等との連携が必要。
- 現状では、地域のビジネスとして成立しうるモデルが共有されておらず、関係者が集う「場」も少ない。

- ・医療分野等のグレーゾーン解消による新ビジネスの創出
- ・やる気のある自治体、医療・介護関係者、事業者を糾合した「地域版ヘルスケア産業協議会」でのビジネスモデル開発支援

<課題2 担い手及び人材の脆弱性>

- 現状では、公的保険内の事業者が大半で、保険外サービスの担い手が脆弱。新たな事業を立ち上げる地域人材も不足。
- 加えて、ヘルスケアビジネスを支える専門人材(保健師、管理栄養士等)やアクティブシニアの確保・活用も道半ば。

- ・新たな保険外サービスに対する実証支援と経営支援人材の供給による「担い手」育成
- ・保健師・栄養士の専門人材やビジネススキルを持った退職者の発掘・マッチング支援

<課題3 資金供給経路の不足>

- 地域の事業者は中小・零細が多く、これらの者が新たな事業を立ち上げるための資金面での供給主体が少ない。
- 他方、地域金融機関からの資金供給は必ずしも十分でない。

- ・地域金融機関からの資金供給の呼び水として、ヘルスケアファンドによる出資と政策金融による低利融資制度の創設

<課題4 地域資源活用のための知見不足>

- ヘルスケアサービスとして活用しうる地域資源(食や観光等)の品質の見極めやその供給体制が不備。
- 有望な資源があっても「ビジネスモデル」や「市場」につながらない。

- ・「地域版協議会」で医・農商工連携を促進
※食品の品質評価は、農水省等による別途の取組が必要

「公的保険外のサービス産業の活性化」に向けた今後の取組

○これらの新たな産業創出を、フェイズに応じて一気通貫で支援するため、各省の施策メニューに横串を通す「地域ヘルスケア・イノベーション・ハイウェイ(HiHi)」を整備。

